

平成 28 年度決算特別委員会（第 6 日 10 月 12 日）

公明党・県民会議の天野文夫である。

早速質問に入る。

まず、交通安全施設の老朽化対策等についてである。

兵庫県内における交通安全施設の老朽化は著しく、平成 28 年度末で見ると信号制御機では、7,239 基のうち約 37.4%の 2,707 基が更新基準を過ぎており、その割合は全国ワースト1であり、信号柱では、3万 5,670 本のうち約 15.6%の 5,549 本が更新基準を超過している。

県警察では、交通安全施設の維持管理・更新等を着実に推進するための長中期的な取組を明らかにする 10 ヶ年にわたる「交通安全施設管理計画」を策定し、約5億円の公共施設等適正管理事業費を活用して老朽化対策に取り組んでいる。

一方で、先月 17 日に兵庫県に上陸した台風 18 号は、強風による通行人の転倒や土砂崩れによる通行止めなど、県内各地に被害をもたらし、明石市内では、台風の強風の影響により信号機が倒壊する事案があり、新聞に掲載されたことは記憶に新しい。

この信号機の倒壊により、県民が巻き込まれ、けがをするという結果は、幸いにもなかったが、老朽化により、腐敗が進行した信号柱が強風により倒壊するおそれは、今後どの信号機でも起こり得る可能性があることから、現在、県内の更新基準を超過している 5,549 本の信号柱の更新は、当然、早急な対応が望まれる。

加えて、信号柱のみならず、既に約 37.4%が更新基準を超過している信号制御機についても、経年により部品調達に支障を来すことも懸念されることから、早急に更新等を実施する必要がある。

また、信号機は、交通の安全と円滑を図る上で、極めて高い効果と、特に幼児や高齢者等の横断歩行者である交通弱者の安全を守るものであり、平成 29 年度の信号機設置要望は約 500 ヶ所に及ぶなど、県民から多くの設置要望が寄せられている。

しかしながら、県の厳しい財政状況により、平成 28 年度の交通安全施設整備費は約 20 億円であり、5年前の平成 23 年度と比較しても4億円近く減少しており、さらに 10 年前の平成 18 年度と比較すると約半分に減少している。新設の信号機の整備数についても、平成 28 年度は 17 基と、5年前と比べても約半数以下の整備数となっている。

そこで、老朽化対策に指向した整備が必要である一方で、新設信号機についても必要な箇所に整備を図る必要があると考えるが、当局に二点伺う。

まず、交通安全施設の整備についてである。

老朽化を含めた交通安全施設の整備の取組と、今後の課題や整備について、当局の所見を伺う。

引き続いて、信号機の整備方針等について、当局の所見を伺う。

10 年前には、全県下で約 80 基の新設をしていたが、平成 28 年度では 17 基に減少している。県民から正式な要望は年間に約 500 件に上ると聞いた。要望として上がってこないものも加えると、大変な数になると思う。

先日も通学路で活動しておられる見守り隊の方から信号機の設置要望があり、県の財政状況により、設置が厳しい状況と話すと、誰かが犠牲にならないと設置してくれないのかとの厳しい声があった。交通安全を願う全ての県民のジレンマがあると思う。

新設と老朽化対策のバランスを考えながら、県内の警察署数 49 という数字を踏まえて、年間に 50 基、せめて最低 25 基の新設を要望する。県民にとって、目に見える安全対策を政策として頑張ってもらいたいと思うので、どうぞよろしくお願いします。

次に、高齢運転者に対する交通事故防止対策について伺う。

平成 28 年中の全国の交通死亡事故者数は、前年と比較すると、213 人減少の 3,904 人となり、兵庫県内においても 152 人と、一昨年と比較して 19 人減少している。これは統計を取り始めた昭和 22 年以降、最も少ない死者数となり、3 年連続で減少傾向にある。

しかしながら、いまだ交通事故によって多くの尊い命が失われている現状に変わりなく、近年では、少子高齢化に伴う高齢者人口の増加等を背景として、75 歳以上の高齢運転者が第一当事者となった人身交通事故件数は、10 年前と比較すると、約 1.4 倍と増加している。

加えて、今後、75 歳以上の運転免許保有者数は、更に増加していくことが見込まれ、また、民間保険会社グループが本年 2 月に行った調査では、20 歳から 69 歳で「運転に自信がある」と答えたのは 4～5 割であるが、70 歳以上では 6～7 割が自信を持っているとした新聞記事を目にし、高齢運転者ほど、自らの運転技能に自信を持っていることに私は驚いた。

高齢運転者による交通事故は、加齢に伴う身体機能の衰えによる操作ミスが原因となって発生している可能性が考えられるが、高齢運転者自身が、自覚せずに交通事故を発生させているのではないかと懸念しており、高齢運転者に対する交通事故防止対策は、今後の高齢社会において重要な課題となると考える。

本年 3 月 12 日に施行された改正道路交通法では、75 歳以上の高齢運転者は運転免許の更新時に認知機能検査のほか、認知機能が低下した時に起こしやすい信号無視などの一定の違反行為をした場合は、臨時認知機能検査を受けなければならない、

検査の結果、認知症のおそれがあると判定された者については、医師の診断が義務づけられるなど、高齢運転者に対する制度が大きく変わり、認知機能検査体制の強化等が図られた。

一方で、高齢運転者人口の増加により、高齢者講習の受講待ちが約3ヵ月を超える教習所もあるとの新聞報道もある。これらの問題は、教習所の受入体制などが複合的に絡んでいるのではないかと考えている。そこで、次の二点について質問する。

まず一つ目に、高齢運転者の交通事故防止対策について、県警としてどのように取り組まれてきたか、所見を伺う。

高齢者のプライドや人権に配慮した対応、公共交通の利用促進、環境整備などにも取り組まなければならないと考えているので、引き続いて対策をよろしく願います。

続いて、二つ目に、高齢者講習の受講待ちの状況と認知機能検査等の実施状況について、今後の取組と併せて、当局の所見を伺う。

今後、高齢化の進展に伴い、高齢者講習の受講者は、更に増加する見込みであることから、引き続き委託先の自動車教習所に負担が集中しないよう、県公安委員会が警察施設をより充実させ、高齢者講習を円滑に進めてもらいたい。受講待ち期間の短縮をはじめとする高齢者講習の受講等に係る負担の軽減に向けた取組等も推進してもらいたいので、どうぞよろしくお願いをする。

最後は、暴力団対策についてである。

平成 27 年8月末、国内最大の指定暴力団であった六代目山口組から神戸山口組が分裂した。さらに、本年4月末には、神戸山口組を離脱した組長らが任侠団体山口組を結成し、まさしく三つどもえの様相と考える。

そして、先月 12 日、恐れていたことが起きた。白昼、神戸市長田区において、拳銃により任侠山口組の関係者が射殺される殺人事件が発生した。

現在、県警察では、犯人を指名手配して、事件の全容解明に向けて全力で取り組んでいるが、今回の事件は、33 年前の山一抗争事件のような県民が巻き添えになり、負傷した悪夢を蘇らせる事件でもあった。

新聞報道によると、2年前の山口組分裂から銃器を使用した事件は、本年8月までの2年間に全国で 11 件確認されており、県内でも6月 20 日未明、稲美町において神戸山口組の関連施設に対する発砲事件があり、対立勢力が関与した可能性がある。

六代目山口組と神戸山口組は分裂、任侠山口組と神戸山口組の関係は内部対立であるが、県内には、これらの三つの勢力の事務所があり、水面下では双方が切り崩しを仕掛け合ったり、抗争準備をしている可能性は否定できないと思う。

県警察では、今回の射殺事件を神戸山口組が仕掛けた事件と見て捜査しており、

まさしく相手方のトップの命を狙った計画的、組織的な犯行で、今後、報復が報復を呼ぶ可能性が否定できない現状で、県民にとって大きな不安となっている。

そこで、これまでに実施してきた暴力団対策を踏まえ、県警察では、今後どのような対策を講じていくのか、所見を伺う。

このたびの事件においては、県民も報復が報復を呼ぶのではないかと不安を感じている。24 時間体制で各組事務所周辺の警戒に、長期にわたって当たる姿は、住民にとっても安心で、立ち向かっていこうという気になる。引き続きの取組をよろしくお願いする。

本日の質問は終わる。